

随意契約理由書

令和6年(2024年)8月7日

契約担当課	健康医療部健康危機対策課
発注担当課	健康医療部健康危機対策課
契約名称	保健総合システム 新型コロナワクチンB類への移行に伴う改修
契約内容	保健総合システム 新型コロナワクチンB類への移行に伴う改修
契約締結日 及び契約期間	締結日 令和6年8月7日 期間 令和6年8月7日から令和6年11月30日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区堂島三丁目1番21号 株式会社NTTデータ関西
契約金額	978,285円 (うち消費税及び地方消費税の額 88,935円)
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約理由	<p>本業務は、新型コロナウイルス感染症予防接種が特例臨時接種から定期接種へ移行することに伴い、接種記録管理等を行うための機能を既存の保健総合システムに追加するもので、システム改修及びシステム運用中における障害が発生した場合、同システムを熟知した業者でなければ緊急対応が不可能であるため、同システムを開発した本指名業者を指名し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。</p>